# Ｍ　Ｏ　Ｔ会　会　則

~~2019.5.1《改定》~~
2023.1.1《改定》

1. **会の名称**：　三菱電機 福岡 OB テニスクラブ
Mitsubishi Electric Fukuoka　OB’s Tennis Club
略して　**MOT 会**と称す
「もっとテニスがやれる、やろう！」に通じる。

2、**会の目的**：
1）テニスを楽しみ、レベル向上に役立てる。
2）健康と体力の維持・向上を図る。
3）会員相互の親睦を深め、他のテニス愛好者との交流親善を広める。

3、**会の理念**：　M：モラル（道徳、礼儀）を守り、O：思いやりのある、
T：チームワークの良い　テニスクラブ

4、**会　員**　：　次のいずれかに該当するものとする。
1）三菱電機健康保険組合の特例退職被保険者
2）三菱電機テニス部で５５歳以上で参加を希望する人
3）三菱電機社員の家族
4）三菱電機ＯＢ・三菱電機健康保険組合加盟のグループ会社 OB 及びその親族

5、**会 費**　：　入会金　2,000 円、月会費は<u>年度ごとに予算計画にて決定</u>とする。

6、**役割分担**：会の運営を円滑に実施する為　役員及び役割分担者を置く。
役員：代表幹事　１名、幹事１名、会計１名、
役割分担者：　コート予約など詳細は「付表-MOＴ会役割分担」による。

1）**代表幹事**：　会全般の取りまとめ、対外折衝代表者。
対外的には**会長**と呼称する

2）**幹　事**：代表幹事を補佐し、代表幹事に準じて会を取りまとめる。
対外的には**副会長**と呼称する。

3）**会計**　：会費徴収および金銭出納を記録・管理し　会計報告を行う。

4）幹事２名は原則として名簿順に担当し、
代表幹事と幹事の割り振りは両者にて相談決定する。

5）会計および役割分担者は自薦、若しくは他薦、又は名簿順により決定する。

6）役員及び役割分担者の任期は１年とする。　ただし留任は妨げない。

7、**会計年度**　：１月１日より同年１２月３１日とし、役員及び役割分担者の任期も
同じとする。

8、**会の活動**　；
1）**定期練習日**：　原則として毎週水、木、金曜日　１３時～<u>１６時</u>（変動あり）
なお、水、金曜日は自主練習日　・・・細則参照
2）**特別練習・対外試合**
①　コーチレッスン（初級、中級）日：　<u>水曜日を適用し活動する</u>
②　対外試合：原則第２木曜日（実施月は年間計画表による）
3）その他：希望に応じて　懇親会、ゴルフコンペ、登山会など適宜実施する。

9、**決　議**：会の重要事項の改廃、承認は在籍会員の過半数で決議される

以上。

◇ **細則**
・使用コートの予約について
木曜日：<u>２面、</u>　水・金曜日：<u>１面</u>　を基本として予約使用する。
なお、使用コートの面数、練習時間は予約状況により変動あり。

*＊2019.5.1 三菱コート使用規約変更による改定*
***＊2022.7.15 三菱コート使用制限による改定***

（2023年度総会資料）　2023.12.21

# 2024年度　MOT会　活動計画（案）

| 月 | 日程 | 主な行事（◇） および　準備（★） |
|---|---|---|
| 1月 | 11日（木） | ◇初打ち　（注）但しコートは1/10（水）から使用可能<br>◇会費徴収（1～6月分）3,000円　　12:30～<br>※ 当日不可の場合、1/18（木）までにお支払い下さい。 |
| 2月 | | |
| 3月 | | |
| 4月 | 前半 | ★テニス合宿の日程・概略計画（案）（幹事） |
| 5月 | 後半 | ★暑気払いの計画・案内（吉村・尾﨑） |
| 6月 | | |
| 7月 | 10日（木） | ◇会費徴収（7～12月分）3,000円　　12:30～<br>※ 当日不可の場合、7/17（木）までにお支払い下さい。 |
| | 18日（木）（予定） | ◇暑気払い（吉村・尾﨑）　　18:00～ |
| 8月 | 前半 | ★テニス合宿の詳細計画・案内（幹事・実行委員） |
| 9月 | | |
| 10月 | 17日（木）～18日（金）（予定） | ◇テニス合宿（福岡単独） |
| | 後半 | ★忘年会の計画・案内（幹事） |
| 11月 | | |
| 12月 | 19日（木）（予定） | ◇総会・幹事引き継ぎ（幹事）　12:00～（コート） |
| | 19日（木）（予定） | ◇忘年会（幹事）　　18:00～ |

# 2024年度MOT会役割分担（案）

| | | 2024年 | 2023年 | 2022年 | 2021年 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 幹　事　及び　会計 | | | | |
| 1 | 代表幹事（全般取りまとめ、対外折衝代表者） | 中村 | 吉村 | 吉田 | 佐伯 |
| 2 | 幹事　（名簿管理、会の資料管理など含む） | 岡村 | 尾﨑 | 井手 | 久保田 |
| 3 | 会計（会費徴収、コート代・ﾎﾞｰﾙ代支払） | 中村 | 吉村 | 吉田 | 久保田 |
| | 分担業務　及び　行事 | | | | |
| 1 | ﾎﾞｰﾙ管理（購入補充、整理） | 井手 | 井手 | 井手 | 井手 |
| 2 | コート申込み・予約（毎月書類提出） | 岡村 | 吉村 | 井手 | 久保田 |
| 3 | 基本練習（統轄・指導、）：水曜日に実施中 | 水曜出席者計画 | 水曜出席者計画 | 河田 | 河田 |
| 4 | 対外試合の準備、実施（案内、組み合わせ等） | 【注】② 参照 | 吉村。尾﨑 | 吉田・井手 | 佐伯・久保田 |
| 5 | おやつ当番 【対外試合時のみ】 | 都度臨時担当 | 都度臨時担当 | ー | 都度臨時担当 |
| 6 | 懇親暑気払いパーテイ | 吉村、尾﨑 | 吉田・井手 | | 大曲・本庄 |
| 7 | 総会＆忘年会 | 中村、岡村 | 吉村・尾崎 | 吉田・井手 | 佐伯・久保田 |
| 8 | テニス合宿 | 幹事他実行委員 | 幹事他実行委員 | 幹事他実行委員 | 幹事他実行委員 |

【注】① 幹事2名は原則80歳以下の名簿順とする。代表幹事と幹事の割振りは2名にて相談決定する。
但し、80歳以上の方には事前に幹事役引受可否の確認し了解いただいた方に引き受けて頂く。

② 対外試合は、原則実施しないものとする。ただし、希望が多い場合には、分担者を決めた上で、幹事と分担者が連携の上実施する。

③ 懇親暑気払いパーテイの担当幹事は原則として、前年幹事2名で担当する。

④ テニス合宿は幹事が発動し、実行委員が企画・施行するものとする。
尚、実行委員は幹事1名を含め、原則男女各々2名とする。実行委員は自薦・他薦とする。

⑤ 会費を、半年間納めていない人は、休部扱いとする。又、1年間納めていない人は、退部扱いとする。休部の方は、再入会する場合には、入会金は、免除とするが、退部の方の場合には、再度、入会金を納める事とする。但し、毎年、休部届を提出すれば、入会金は、免除する。

※2023年12月21日総会時に依頼事項

1. 休部するときは必ず幹事に休部のアナウンスをお願いします。休部期間の会費徴収はしません。
再活動月より会費納入とします。・・・2023年度と同様

2. コート使用時は体育館の管理人への申し出が必要となっています。
原則として、1番初めにコートに到着された方は、管理人室前の台帳に記帳をお願いします。